

規制改革提言に向けたアンケート調査票 記入要領

1. ご記入にあたっての留意点

- 行政改革推進委員会で作成する提言への反映に向けて、可能な限り、すべての回答欄にご記入をお願いいたします。
- 今年度の提言のテーマは「Society 5.0の実現」です。「Ⅰ.分野」「Ⅱ.技術・潮流」の双方に該当するご提案・ご要望を対象とさせていただきます。
- 一つのご提案・ご要望につき、一つの調査票（エクセルファイル）を作成してください。ご提案・ご要望が複数にわたる場合は、項目毎に本調査票をご記入ください。
- ご送付の際には、企業・団体のお考えとして承りますので、ご担当の窓口は一つにしていただけますようお願いいたします。
- ご提案・ご要望の内容をめぐる状況等を勘案し、提言に含めることができない場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

2. 「Ⅰ. 分野」について

- 「Society 5.0 - ともに創造する未来 -」（2018年11月13日公表）を基に分野を設定しています。該当する分野にチェックしてください。複数の分野の選択も可能です。
- ご提案・ご要望の内容がどの分野に該当するか判断が難しい場合は、同提言もご参照ください。

URL：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/095.html>

3. 「Ⅱ. 技術・潮流」について

- デジタル革新を促進する観点から、情報通信技術に関連する技術・潮流を挙げています。該当するキーワードをチェックしてください。複数の分野の選択も可能です。
- 選択にあたり、革新的技術を活用する際に「直接的に影響する規制」のほか、「間接的に影響する規制」についても、例示を参考にいただき、

改革のご提案、ご要望をお寄せください。

① 革新的技術の活用において、直接的に影響する規制の改革要望例

ドローンを活用して道路施設等の定期点検を完了させるため、ドローンによる点検で触診や打音検査が不要と判断できる場合には、人による近接目視での点検を不要とすべき。

I. 分野 ⇒ 都市 **II. 技術・潮流** ⇒ ロボット

② 革新的技術の活用において、間接的に影響する規制の改革要望例

(その1)

ICTやロボット等を活用して農業の生産性向上や高付加価値化を図るためには、農地の集積・集約化の促進が必要。そこで、企業による農地所有を解禁すべき。

I. 分野 ⇒ 農業

II. 技術・潮流 ⇒ IoT、ビッグデータ、AI、ロボット

(その2)

ソフトウェアの開発に際して、顧客のニーズに応じて仕様変更柔軟に対応する「アジャイル型」開発手法が普及する中、受注者と発注者、委託先との綿密な意思疎通や協業について、偽装請負と判断される「直接的な作業指示」に該当しないことを明確化すべき。

I. 分野 ⇒ 働き方・企業組織 **II. 技術・潮流** ⇒ その他

4. 本調査の対象外となるもの

「I. 分野」及び「II. 技術・潮流」に該当しないもののほか、実現による受益が各業界の範囲に止まるご提案・ご要望については、本調査の対象外とさせていただきます。

(例) ○○業の許可手続の簡素化・電子化

○○店舗の広告物等に関する自治体判断の統一化

ご判断が難しい場合などは、以下の担当までご相談ください。

【本件連絡先】

経団連 産業政策本部 行政改革推進委員会担当 小林、工藤、大橋

Tel : 03-6741-0517 (小林)、-0610 (工藤)、-0791 (大橋)

email : rrq@keidanren.or.jp

以 上